

平成19年度
宇都宮市中期財政計画

平成19年7月

宇都宮市

目 次

I	財政指標の見直しについて		
1	財政構造の弾力性の向上	2
2	財政運営の長期安定性の確保	2 ~ 3
II	中期財政計画とは		
1	計画策定の目的	4
2	計画期間及び会計単位	4
III	中期財政収支試算について		
1	収支試算の前提条件	5
2	歳入・歳出試算の内容	5 ~ 7
3	財政収支試算表	8 ~ 9
4	財政指標等	10
IV	収支試算における課題と財政運営の今後の方策について		
1	収支試算における課題	11
2	財政運営の健全性確保のための方策	11 ~ 13

はじめに

本市では、これまでも、総合計画を基軸として、「宇都宮市財政運営の指針」のもと、計画的な行財政運営を行ってきたところであるが、平成16年度からの国における三位一体の改革や、今般の市町合併など、本市を取り巻く行財政環境が大きく変化してきたところである。

このような中、本市が今後とも真に必要な市民サービスの水準を確保しながら、将来にわたって持続的に発展していくためには、健全で安定した財政基盤の確立が不可欠であることから、本計画において、これまでの財政指標の検証と見直しを行い、新たに指標を設定することとした。

また、本計画は、総合計画基本計画の具体化に向け、財政的視点から基本計画を補完し、実効性を高めるとともに、不断の行財政改革の取り組みを明らかにするものである。

I 財政指標の見直しについて

今後の行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的な安定性を確保するため、「宇都宮市財政運営の指針」（平成15年7月策定）における財政指標を次のとおり見直し、実現に向けて努力する。

【参 考】

◆ 「宇都宮市財政運営の指針」（平成15年7月策定）における財政指標

- 1 財政構造の弾力性の向上
 - (1) 経常収支比率80%台を目指す
 - (2) 公債費負担比率15%以内を目指す

- 2 財政運営の長期安定性の確保
 - (1) 市債残高を抑制する
 - ア 元金償還額以内の市債発行にとどめる
 - (2) 基金の造成、適正管理を行う
 - ア 財政調整基金、減債基金合計で80～90億円を維持する
 - イ 公共施設等整備基金は、毎年6億円を積み立てる
 - (3) 職員数を削減する
 - ア 定員適正化計画により、平成20年度に3,500人体制を目指す
(平成17年3月に「平成22年度3,200人体制」に改定)

1 財政構造の弾力性の向上

(1) 経常収支比率 80%台を目指す

経常収支比率については、市町合併や税源移譲による影響は小さいが、行政ニーズのハードからソフトへの質的転換や、公共施設等の整備水準の向上に伴う維持管理費の増加により上昇傾向にあり、その比率が 90%を超えると財政構造の弾力性が失われていくため、引き続き 80%台を目指すこととする。

ア 自主財源比率 70%以上を目指す

イ 義務的経費比率 50%以内を目指す

類似都市との比較において、自主財源比率が 70%以上、義務的経費比率 50%以内の都市は、経常収支比率 70~80%台を維持していることから、経常収支比率 80%台を維持するうえでの補完的な指標として、自主財源比率 70%以上、義務的経費比率 50%以内を目指すこととする。

(2) 公債費負担比率 15%以内を目指す

公債費負担比率については、市町合併や税源移譲による影響は小さいが、過去に発行した赤字地方債などの影響により上昇傾向にあり、警戒ラインと言われる 15%を超えると財政構造の弾力性が失われていくため、引き続き 15%以内を目指すこととする。

2 財政運営の長期安定性の確保

(1) 市債残高は、1,000 億円以内を目指す

市債は、道路などの都市基盤を整備するための財源として、世代間の負担の公平性と、年度間の財政負担の平準化を図るため、今後とも有効に活用する必要がある。一定の投資的経費を確保しつつ財政運営の長期安定性を確保するため、市債残高は 1,000 億円以内を目指すこととする。

(2) 基金の造成，適正管理を行う

ア 財政調整基金残高は，100 億円程度の確保を図る

財政調整基金は，社会経済情勢の変化や税制改正などによる財政環境の変化に対応するため，一定期間，市税が減少した場合でも，安定的な財政運営が可能となるよう，100 億円程度の確保を図ることとする。

イ 減債基金残高は，70 億円程度の確保を図る

減債基金は，歳入が大幅に減少した場合でも，公債費が財政運営を圧迫することなく，計画的な返済を行えるよう，70 億円程度の確保を図ることとする。

ウ 公共施設等整備基金は，有効活用を図るため，計画的に積立てを行う

今後の大規模建設事業などに備えるため，必要な額を積立て，その活用を図ることとする。

(3) 職員数の適正化を図る

職員数については，別途，定員適正化計画において具体的な適正数を定め，臨時・非常勤職員についても，職員の適正化と合わせ，今後とも適正に配置することとする。

Ⅱ 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとする。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とする。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とする。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とする。
- (2) 会計単位は、一般会計とする。

Ⅲ 平成 19 年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算の前提条件

ア 経済成長率は、下記のとおり見込むものとする。

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
成長率	1.40%	1.34%	1.27%	1.17%	1.11%

イ 推計のベースは、平成 19 年度決算見込額とする。

ウ 行財政制度は現行制度に変更がないものとする。

2 歳入・歳出試算の内容

(1) 歳 入

ア 市 税

- ・ 税目ごとの積上げにより算出した。
- ・ 都市計画税は現行税率の 0.25%で見込んだ。
- ・ 収納対策の強化により、平成 20 年度 (93.4%) から平成 23 年度 (93.7%) まで、毎年 0.1 ポイントの収入率の向上を図ることとし、計画期間の平均伸び率は 0.8%となる。

イ 地方交付税

- ・ 「合併算定替¹」により普通交付税が交付されるが、景気の回復に伴う交付額の減を見込み、計画期間の平均伸び率は▲5.5%となる。

ウ 分担金及び負担金

- ・ 保育費扶養者負担金の収納対策の強化により、平成 20 年度 (93.2%) から平成 24 年度 (93.8%) まで、毎年 0.1 から 0.2 ポイントの収入率の向上を図ることとした。
- ・ その他の分担金及び負担金は、決算状況等に基づき見込み、計画期間の平均伸び率は 1.2%となる。

¹ 「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき、合併後 9 年間は、合併がなかったものと仮定して普通交付税の算定が行われる。

エ 使用料及び手数料

- ・ 市営住宅使用料の収納対策の強化により、平成 20 年度（76.5%）から平成 24 年度（80.0%）まで、毎年 1.0 ポイント程度の収入率の向上を図ることとした。
- ・ その他の使用料及び手数料は、決算状況等に基づき見込み、計画期間の平均伸び率は▲0.2%となる。

オ 国・県支出金

- ・ 扶助費の増加に伴う国・県支出金の増を見込んだ。
- ・ 建設事業分は、歳出における投資的経費の推移に応じて見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 1.0%となる。

カ 市 債

- ・ 市債残高や各種財政指標に留意しながら、建設事業の財源として有効活用を図ることとし、計画期間の平均伸び率は 2.3%となる。

キ その他

- ・ 地方特例交付金のうち、減税補てん分は、平成 21 年度をもって廃止を見込んだ。
- ・ 大規模建設事業の財源に充てるため、公共施設等整備基金の繰入を見込んだ。
- ・ 市債償還の財源に充てるため、減債基金の繰入を見込んだ。

(2) 歳 出

ア 人件費

- ・ 退職者及び採用者数の推移に加え、民間委託の推進による影響を見込んだ。
- ・ 退職手当は平成 22 年度にピークを迎える。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲0.7%となる。

イ 扶助費

- ・ 決算状況及び、人口推計に基づき見込んだ。
- ・ 高齢化の進展などに伴う生活保護費等の増を見込み、計画期間の平均伸び率は 2.8%となる。

ウ 公債費

- ・ 過去の市債に係る償還については、個別の償還計画により見込んだ。
- ・ 計画期間中の市債については、歳入における発行額に基づき、償還予定額を見込んだ。
- ・ 市債償還は、平成 20 年度にピークを迎える。
- ・ 計画期間の平均伸び率は▲1.9%となる。

エ 物件費

- ・ 民間委託の推進による影響や、新規施設の開設等に要する経費を見込んだことから、計画期間の平均伸び率は 1.1%となる。

オ 補助費等

- ・ 上下水道事業会計への負担金等が減少することから、計画期間の平均伸び率は▲0.4%となる。

カ 繰出金

- ・ 高齢化の進展に伴う、介護保険特別会計等への繰出金の増を見込んだ。
- ・ 土地区画整理事業の事業計画に基づき、土地区画整理事業特別会計への繰出金の増を見込んだ。
- ・ 計画期間の平均伸び率は 2.7%となる。

キ 投資的経費

- ・ 歳入総額から歳出のうちの消費的経費を差し引いた額とした。
- ・ 扶助費や物件費などの消費的経費が増加することから、計画期間の平均伸び率は▲1.4%となる。

3 財政収支試算表(一般会計)

(1) 歳入

区 分	平成 19 年 度		平成 20 年 度			平成 21 年 度		
	推計額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	96,020	58.4	97,607	59.8	1.7	97,550	58.7	▲ 0.1
地 方 交 付 税	1,542	0.9	1,652	1.0	7.1	1,450	0.9	▲ 12.2
分 担 金 及 び 負 担 金	2,149	1.3	2,283	1.4	6.2	2,283	1.4	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	5,554	3.4	5,451	3.3	▲ 1.9	5,467	3.3	0.3
国 ・ 県 支 出 金	24,646	15.0	25,165	15.4	2.1	27,398	16.5	8.9
市 債	6,236	3.8	6,000	3.7	▲ 3.8	6,000	3.6	0.0
そ の 他	28,173	17.2	25,083	15.4	▲ 11.0	26,079	15.6	4.0
合 計	164,320	100.0	163,241	100.0	▲ 0.7	166,227	100.0	1.8
うち、一般財源	116,993	71.2	115,012	70.5	▲ 1.7	115,793	69.7	0.7

(2) 歳出

区 分	平成 19 年 度			平成 20 年 度				平成 21 年 度			
	推計額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消費的経費	141,022	104,615	85.8	140,886	104,215	86.3	▲ 0.1	141,701	104,502	85.2	0.6
うち、義務的経費	77,910	57,982	47.4	78,489	58,349	48.1	0.7	79,164	58,493	47.6	0.9
(1)人件費	33,957	31,663	20.7	33,886	31,596	20.8	▲ 0.2	33,961	31,667	20.4	0.2
(2)扶助費	27,102	9,939	16.5	27,428	10,058	16.8	1.2	28,271	10,367	17.0	3.1
(3)公債費	16,851	16,380	10.3	17,175	16,695	10.5	1.9	16,932	16,459	10.2	▲ 1.4
その他の消費的経費	63,112	46,634	38.4	62,398	45,866	38.2	▲ 1.1	62,536	46,009	37.6	0.2
うち、物件費	23,416	18,626	14.3	23,789	18,922	14.6	1.6	23,914	19,022	14.4	0.5
うち、補助費等	11,239	10,554	6.8	11,387	10,693	7.0	1.3	11,328	10,637	6.8	▲ 0.5
うち、繰出金	13,241	12,241	8.1	13,638	12,638	8.4	3.0	13,753	12,753	8.3	0.8
2. 投資的経費	23,298	12,378	14.2	22,355	10,797	13.7	▲ 4.0	24,526	11,291	14.8	9.7
(1)支弁人件費	658	658	0.4	652	652	0.4	▲ 0.9	643	643	0.4	▲ 1.4
(2)建設事業費	22,639	11,720	13.8	21,703	10,146	13.3	▲ 4.1	23,883	10,648	14.4	10.0
合 計	164,320	116,993	100.0	163,241	115,012	100.0	▲ 0.7	166,227	115,793	100.0	1.8

(単位 百万円,%)

平成 22 年 度			平成 23 年 度			平成 24 年 度			H19~H24
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
98,848	57.0	1.3	100,183	60.3	1.4	99,706	60.3	▲ 0.5	0.8
1,352	0.8	▲ 6.8	1,262	0.8	▲ 6.7	1,162	0.7	▲ 7.9	▲ 5.5
2,283	1.3	0.0	2,282	1.4	▲ 0.0	2,282	1.4	0.0	1.2
5,482	3.2	0.3	5,497	3.3	0.3	5,505	3.3	0.1	▲ 0.2
27,619	15.9	0.8	25,761	15.5	▲ 6.7	25,869	15.7	0.4	1.0
10,000	5.8	66.7	7,500	4.5	▲ 25.0	7,000	4.2	▲ 6.7	2.3
27,933	16.0	7.1	23,613	14.2	▲ 15.5	23,747	14.4	0.6	▲ 3.4
173,517	100.0	4.4	166,098	100.0	▲ 4.3	165,271	100.0	▲ 0.5	0.1
118,877	68.5	2.7	115,829	69.7	▲ 2.6	115,461	69.9	▲ 0.3	▲ 0.3

(単位 百万円,%)

平成 22 年 度				平成 23 年 度				平成 24 年 度				H19~H24
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
143,544	105,625	82.7	1.3	143,803	105,339	86.6	0.2	143,594	104,611	86.9	▲ 0.1	0.4
79,741	58,446	46.0	0.7	79,174	57,410	47.7	▲ 0.7	79,196	56,835	47.9	0.0	0.3
34,154	31,847	19.7	0.6	32,948	30,722	19.8	▲ 3.5	32,778	30,563	19.8	▲ 0.5	▲ 0.7
29,262	10,731	16.9	3.5	30,141	11,053	18.1	3.0	31,135	11,417	18.8	3.3	2.8
16,325	15,868	9.4	▲ 3.6	16,085	15,635	9.7	▲ 1.5	15,283	14,855	9.2	▲ 5.0	▲ 1.9
63,803	47,179	36.8	2.0	64,629	47,929	38.9	1.3	64,399	47,775	39.0	▲ 0.4	0.4
24,351	19,370	14.0	1.8	24,716	19,660	14.9	1.5	24,755	19,691	15.0	0.2	1.1
11,276	10,589	6.5	▲ 0.5	11,223	10,539	6.8	▲ 0.5	11,024	10,352	6.7	▲ 1.8	▲ 0.4
14,511	13,511	8.4	5.5	14,935	13,935	9.0	2.9	15,102	14,102	9.1	1.1	2.7
29,973	13,252	17.3	22.2	22,294	10,489	13.4	▲ 25.6	21,677	10,849	13.1	▲ 2.8	▲ 1.4
633	633	0.4	▲ 1.6	627	627	0.4	▲ 0.9	621	621	0.4	▲ 1.0	▲ 1.2
29,340	12,619	16.9	22.8	21,667	9,862	13.0	▲ 26.2	21,056	10,228	12.7	▲ 2.8	▲ 1.4
173,517	118,877	100.0	4.4	166,098	115,829	100.0	▲ 4.3	165,271	115,461	100.0	▲ 0.5	0.1

4 財政指標等

ア 経常収支比率

- ・ 計画期間中は、概ね 85%前後で推移する見込みである。

(ア) 自主財源比率

- ・ 計画期間中は、概ね 72%前後で推移する見込みである。

(イ) 義務的経費比率

- ・ 市債償還のピークを迎える平成 20 年度に 47.4%になるが、その後は低下し、平成 22 年度以降は 45%台で推移する見込みである。

イ 公債費負担比率

- ・ 市債償還のピークを迎える平成 20 年度に 15.0%となるが、その後は低下し、平成 21 年度以降は概ね 14%前後で推移する見込みである。

ウ 市債残高

- ・ 計画的な市債の償還と発行により、残高は減少する見込みである。

エ 基金残高

- ・ 財政調整基金は、90 億円程度で推移する見込みである。
- ・ 減債基金は、借換債等の償還のため計画的な取り崩しを行うことにより、平成 20 年度の 105 億円から、平成 24 年度には、60 億円になる見込みである。

財政指標の推移

(単位 比率:%, 残高:百万円)

財政指標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収支比率	86.1	85.8	86.0	86.0	84.5	84.5
自主財源比率	72.9	72.4	71.8	70.8	72.1	72.3
義務的経費比率	47.1	47.4	47.2	45.6	45.3	45.4
公債費負担比率	14.8	15.0	14.9	14.2	14.4	13.8
普通会計市債残高	138,223	129,915	121,568	117,433	110,942	104,520
財政調整基金残高	9,559	9,609	9,664	9,211	9,260	9,282
減債基金残高	12,084	10,455	8,835	8,106	7,065	6,010
公共施設等整備基金残高	6,451	6,464	5,477	2,490	2,504	2,517

IV 収支試算における課題と財政運営の健全性確保のための方策について

1 収支試算における課題

(1) 自主財源の確保

市税収入は緩やかに増加する見込であるが、今後の新たな行政需要等に柔軟かつ的確に対応するため、更なる自主財源の確保が必要である。

(2) 消費的経費の抑制

扶助費、物件費、人件費等の消費的経費は、生活保護費や退職手当の伸びにより、今後、増加していく見込であり、財政の硬直化が懸念される。このため、財政構造の弾力性を保持するため、消費的経費の抑制が必要である。

(3) 投資的経費の確保

今後の都市基盤整備や魅力あるまちづくり、地域経済の発展のため、投資的経費の確保が必要である。

(4) 基金の適正管理

今後の経済変動や緊急課題に的確に対応するため、基金の適正管理を図る必要がある。

2 財政運営の健全性確保のための方策

財政収支試算において、経常収支比率等の財政指標は、概ね目標値以内を確保しているが、前述の課題に対応するとともに、本市財政の更なる健全化を目指して、以下の方策に取り組むこととする。

(1) 自主財源の確保

ア 収入率の向上 (※)

市税、住宅使用料、保育料など全ての徴収金の収納率の向上に取り組む。

イ 財源の充実・強化 (※)

広告収入の充実などの財源確保に取り組む。

ウ 未利用地の売払い（※）

公共的利用が見込めない用地については、積極的に処分するほか、駐車場への一時転用等により有効活用を図る。

エ 受益者負担の適正化（※）

市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に立ち、使用料・手数料等の見直しを図る。

（２）消費的経費の抑制

ア 外部委託・指定管理者制度の推進（※）

行政の役割を明確にした上で、民間によるサービス実施がふさわしいものについては民営化を推進するとともに、民間活力の活用を推進する。

イ 補助金の整理・合理化（※）

社会情勢の変化を踏まえ、目的や効果を十分検証し、見直しを図る。

ウ 定員管理、給与水準の適正化

行政サービスの提供方法の見直しに応じた計画的な定員管理を行うとともに、給与水準の適正化を図る。

エ もったいない運動の推進

「もったいない運動」の精神を全庁に定着させ、職員一人ひとりのコスト意識の向上を図る。

（３）投資的経費の確保

ア 公共建築物の長寿命化（※）

公共建築物の長寿命化による機能向上を図る。

イ 公共施設等の有効活用（※）

再利用や転用など既存施設の有効活用を図る。

ウ 公共事業の重点化

市民ニーズ等を十分に踏まえ、緊急性や事業の効果の観点から、事業の選択を行ない、重点化を図る。

エ 国県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国県支出金の積極的な導入を図る。

オ 財政指標や残高に留意した市債の有効活用

後年度負担に十分に配慮しながら、市債の有効活用を図る。

カ 基金の計画的な活用

財政需要に応じた基金の計画的な活用を図る。

(4) 基金の適正管理

ア 決算剰余金の活用による計画的な積立て

決算剰余金を活用し、減債基金や公共施設等整備基金への計画的な積立を行う。

イ 計画的かつ有利な運用

基金の計画的かつ有利な運用により、適正管理を図る。

・(※) 印付きは「行政経営指針行動計画(平成19年3月)」にも計上されているもの。

・下線付きは新たな取り組みとなるもの。